

発行所

株式会社FPシミュレーション 編集発行人:税理士 三輪 厚二

Tel :06-6209-7678

Fax :06-6209-8145

## ⇨ 地方税の電子申告(eLTAX)

**Q** : 地方税の電子申告ができるようになって聞きましたが、いつからできるようになるのですか？

**A** : 税目や都道府県、市町村によって取扱いが違います。

### 【解説】

地方税の電子申告(eLTAX)の普及、運営を図る地方税電子化協議会は、来年1月からeLTAXの運用を開始することとしました。

電子申告は、すでに法人都道府県民税と法人事業税について、13の都府県で導入されていますが、来年1月からは26県に拡大され、残る8道県についても日程を調整して導入される予定となっています。

また、来年からは、新たに法人市民税と償却資産税についても導入されることとなっており、次の市町村で1月16日から申告が受けられることとなっています。

### [法人市民税]

導入予定の市町村・・・札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、川崎市、横浜市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市、福岡市

### [償却資産税]

東京都、札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、川崎市、横浜市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市

なお、eLTAXを利用するには、ホームページ(<http://www.eltax.jp>)から利用届けをし、IDと仮パスワードの取得をしなければなりません。

